

指定管理者からの令和5年度事業報告概要

施設名	特別史跡旧閑谷学校
施設所在地	備前市閑谷 7 8 4

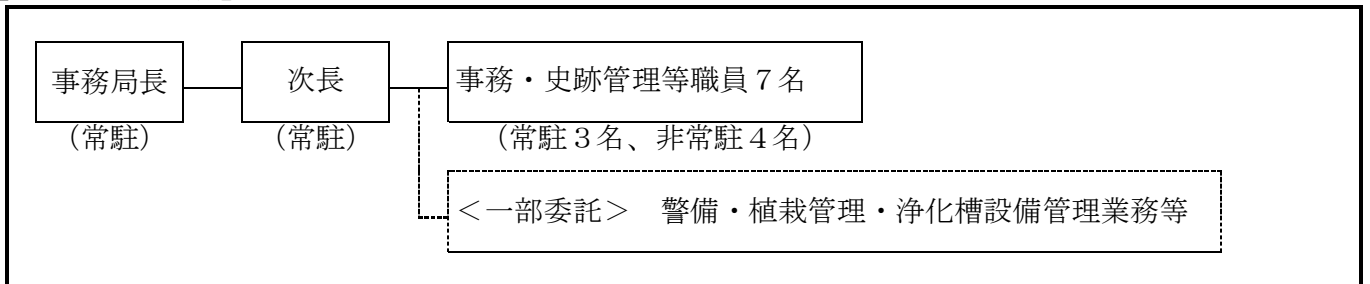
【指定管理者の概要】

名 称	公益財団法人特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会	代表者	理事長 國友 道一
所在地	備前市閑谷 7 8 4		

【指定管理の概要】

指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	報告期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
管理業務の内容	特別史跡旧閑谷学校の ・管理及び公開に関すること。 ・運営に関すること。 ・行為の許可に関すること。 ・普及啓発に関すること。		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位：件)

		入場		合 計
許可件数	5 年度	63, 769		63, 769
	4 年度	64, 024		64, 024
	増 減	△255		△255

【維持管理の業務の実施の状況】

項 目	内 容
施設、設備の維持管理業務	・昼夜間の巡視業務 ・建物の小修理業務 ・草刈り清掃業務 ・樹木の剪定業務 ・入場料徴収等窓口業務 ・史跡内の案内 ・施設設備の保守点検業務
施設、設備の利用状況	・釈菜（せきさい）、読初（よみはじめ）の儀の開催 ・閑谷学校に関する資料の収集・整理
自主企画事業	・閑谷論語塾 ・文化講演会 ・早春を愛でる会 ・閑谷学校ライトアップ ・史跡ボランティア研修会 ・閑谷おもしろゼミナール ・漢詩講座

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

	入場料		合 計
収 入 額	19, 044, 410		19, 044, 410
利用件数	63, 769		63, 769
減 免 額	2, 255, 840		2, 255, 840
減免理由	高齢者（6 5 歳以上）		

指定管理者からの令和5年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

		5 年度	対前年度増減額	4 年度	備考
収 入 額 A		30,301,056	4,368,999	25,932,057	5 年度収入額 その他の主なもの
内 訳	指定管理料	5,691,000	23,000	5,668,000	・ I T 導入補助金 1,969,555円
	利用料金収入	19,044,410	192,389	18,852,021	・ 指定管理法人の 他会計からの振 替による増
	事業収入	131,000	31,500	99,500	2,800,000円
	その他	5,434,646	4,122,110	1,312,536	
支 出 額 B		30,808,615	2,139,349	28,669,266	5 年度支出額 その他の主なもの
内 訳	人件費	17,149,428	591,774	16,557,654	・ 各種税 966,400円
	管理運営費	9,801,533	1,214,041	8,587,492	
	事業費	2,891,254	145,934	2,745,320	【主な増減内容等】 (収入)
	その他	966,400	187,600	778,800	事業復活支援金の制度 終了による減
収 支 額 A－B		△507,559	2,229,650	△2,737,209	△1,000,000円
県への納入金		0	0	0	(支出) HP制作に伴う管理費増
実質的な県負担額		5,691,000	23,000	5,551,000	3,158,100円

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理 運 営 状 況	①適切な施設 管理の履行	B	事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	②法令等の遵守 状況	C	法定点検のうち、建築基準法第12条第2項に定める建築物点検及び第4項に定める特定建築設備点検が未実施であった。
	③安全性の確保	B	緊急時対策マニュアルの整備、防火訓練の実施など、安全性を確保した管理が履行されていた。
	④財産の適切な 管理	B	除草や掃除の徹底、日常的な巡回により早期の異常発見に努めるなど適切な管理が履行されていた。
導 入 効 果	①利用状況	C	地元観光協会等との連携や報道機関への広報活動、ホームページへのイベント情報の掲載などにより入場者の増加に努めたが、前年度と比べやや減少した。 【利用者数】R5：63,769人←R4：64,024人←R3：59,958人← R2：53,587人←R1：88,431人
	②収支状況	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前の令和元年度との比較では利用料金収入は減少しているものの、管理業務を自前で実施するとともに、I T 事業への補助制度を活用するなど、支出を最小限に抑える努力をしている。
	③サービス向上	B	職員やボランティアによる史跡の案内に加え、多言語に対応した電子看板及びパンフレットの整備によるインバウンドへの対応、ホームページの改修、SNSを利用した積極的な情報発信等によって、サービスの向上が図られた。
管理運営業務全般		B	協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、管理運営業務が履行されている。コスト意識をもった業務の遂行やサービス向上への取組が認められる。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。

C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。